

新たな農林水産研究基本目標の策定に向けた検討チームの設置について

平成15年9月

農林水産技術会議事務局

1. 趣旨

- (1) 現行の農林水産研究基本目標は、我が国の農林水産業及び関連産業に係る研究開発全体の目標を示すものとして、平成11年に策定された。これまで、同基本目標に沿って、農業生産の現場を支える技術や革新的技術等に関する研究開発が効果的・効率的に進められてきている。
- (2) しかしながら、同基本目標の策定後、我が国の農林水産研究開発を取り巻く情勢には大きな変化が見られている。
さらに、先般、平成17年を目途に新たな食料・農業・農村基本計画を策定すべく、見直し作業を開始する旨が表明されたところである。
- (3) こうした動きに対応し、このたび、現行の農林水産研究基本目標にかわる新たな基本目標の策定に向けた検討を行うため、「新目標検討チーム」を設置することとする。

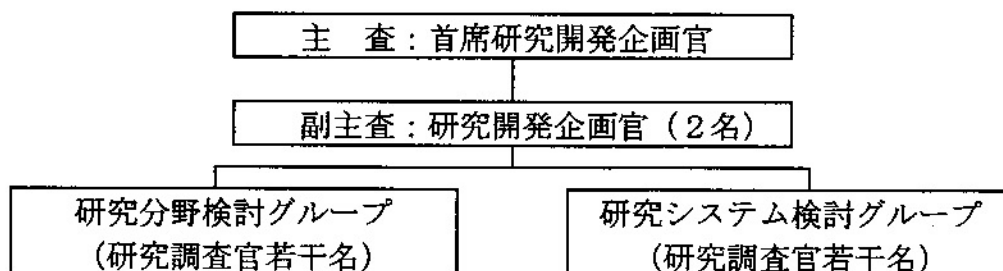
2. 検討の視点

消費者重視の視点からの食の安全・安心の確保、バイオマスニッポンの実現に向けた対応など、10年程度先を見据えた農林水産研究開発の将来展望や、重点目標及びその実現のための具体的方策等を検討する。

3. 検討スケジュール及び検討体制

10月1日から農林水産技術会議事務局内に「新目標検討チーム」を設置し、平成17年度を目途に新たな基本目標を策定すべく検討作業を行う。

〈新目標検討チームの構成〉



[参考]

農林水産研究基本目標の構成

(平成11年11月1日策定)

第Ⅰ章 農林水産研究基本目標策定の意義

- 1 農林水産研究を巡る情勢
- 2 農林水産研究基本目標の策定の視点と役割

第Ⅱ章 農林水産研究の重点化方向

1 現場を支える農林水産技術の開発等を推進する研究

- (1) 農林水産業の生産力の向上及び経営体質の強化
 - 1) 経営体質の強化のための自然科学研究と社会科学研究を結集した総合研究
 - 2) 優れた経営の確立と環境保全型への技術転換のためのキーとなる革新技術の開発
- (2) 安全・良質で多種多様な食料の供給と食品産業の健全な発展
 - 1) 健康の維持増進に寄与する食品の健全性の本質解明
 - 2) 生産・流通段階における農林水産物の健全性確保のための技術の開発
 - 3) 品質管理・流通・加工技術の高度化
- (3) 農林水産業・農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮と農山漁村の振興
 - 1) 農山漁村の動向分析と多面的機能の解明・評価
 - 2) 生産性の向上と多面的機能の発揮のための生産基盤の整備・管理技術の開発
 - 3) 農山漁村の活性化手法と生活環境整備手法の開発
- (4) 地域の条件や特色を活かした農林水産業の展開
 - 1) 地域特有の総合研究
 - 2) 地域条件に立脚した基礎的・先導的研究
- (5) 世界の食料及び環境問題解決のための国際貢献
 - 1) 世界の農林水産業の動向解析及び国内外の研究開発動向の把握
 - 2) 開発途上地域の農林水産業の持続的発展及び環境保全のための総合研究
- (6) 新たな農林水産政策の展開に即した政策研究

2 農林水産技術の革新と創出を担う生命と環境の研究

(1) 農林水産業の生産性の飛躍的向上と新たな展開を可能とする新産業の創出のための生命科学研究の深化・加速

- 1) 生産性の飛躍的向上のための動植物の生命現象の解明
- 2) 新たな産業創出のための生物機能の解明と活用
- 3) 生命科学研究を支える基盤研究

(2) 農林水産業の持つ自然循環機能の維持・増進のための生態学・環境科学研究の深化・加速

- 1) 農林水産生態系の構造と機能の解明
- 2) 地球的規模での環境変化と農林水産生態系との相互作用の解明
- 3) 生態学・環境科学研究を支える基盤研究

第Ⅲ章 農林水産研究の効率的推進のための方策

- 1 産学官の連携による研究開発の効率的推進
- 2 農林水産省の試験研究機関における研究活性化方策
- 3 国際研究交流の推進
- 4 研究成果の効果的活用と国民の理解の増進